

令和４年度 指定管理者年度総合評価表
(令和４年４月～令和５年３月実施分)

作成日	令和５年６月９日
-----	----------

■指定管理者概要

施設名	八戸市高館地区市民センター	
所在地	八戸市大字河原木字小田上 26 番地 20	
施設概要	設置目的	防衛施設の設置及び運用により生活環境を著しく阻害されている市民の福祉の増進を図ること。
	施設規模	施設面積：1,001.53 m ² 建物構造：鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積：320.27 m ² 施設の内容：集会室、和室等
	管理方針	(1) 管理運営に当たっては、地方自治法(第 244 条)並びに八戸市学習等供用施設条例及び八戸市学習等供用施設条例施行規則等の関係法令を遵守すること。 (2) 利用者の意見及び要望を適切に管理運営に反映するとともに、差別的取扱いをしないこと。 (3) 施設の設備及び備品については、利用者が快適に利用できるよう、適切に維持及び管理を行うこと。
指定管理者	名称	高館地区連合町内会
	代表者	会長 守田 日出夫
	所在地	八戸市大字河原木字小田上 4 番地 7
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	
指定管理者の業務	(1) 学習等供用施設の使用の許可に関する業務 (2) 学習等供用施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務	
市所管課 (問合せ先)	総務部 総務課 総務選挙グループ	
	電話	0178-43-9167 (直通)
	E-mail	somu@city.hachinohe.aomori.jp

■指定管理者による自己評価

評価	管理運営について、市への相談、意見交換会等を通じて課題を抽出し、より適正な管理となるよう業務改善を進めることができた。 また、利用者が利用しやすい施設環境づくりに努める一方で、利用条件の遵守に協力を求めることで、適切な管理運営を図ることができた。
今後の目標	引き続き、管理運営に係る課題抽出を図り、適切な管理運営を継続するとともに、利用者本位の環境づくりに励んでいきたい。

■市（所管課）の総合評価

評価	これまで同様に、利用者による随時の清掃・整頓が実施されており、また、管理者である連合町内会による定期清掃を行うことで、施設の維持管理が適切に行われていると評価できる。 また、業務報告に関する市からの指示に従い、管理運営上の改善について市への相談を通じて、自らは是正するなど、業務改善に努めている。
指摘事項	特になし。

〔評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、―評価不能〕

■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況		
指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	◎	業務基準書に示された開館時間のほか、夜間、日曜・土曜日及び祝日においても、利用者の要請に応じて柔軟に対応するようにしていた。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	○	人員を適正に配置していた。
従事者の労働環境確保	―	地域住民による管理のため対象外。
従事者の教育・研修	―	地域住民による管理のため対象外。
緊急事態への対応	○	対応マニュアルを定めていないが、緊急事態に対する対応（貼り紙、利用者への説明など）を行っている。
文書の管理保存	○	文書取扱規程を定めていないが、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画、四半期業務報告について、適切に提出されていた。
口座管理、経理の区分	―	指定管理料がないため対象外。
通帳、印鑑の管理	―	指定管理料がないため対象外。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	―	事例なし。
指定管理開始前における準備	―	今期（令和元年度～５年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	―	今期（令和元年度～５年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、引継ぎなし。
重要事項の変更の届出	―	届出の必要な事例なし。
施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可等業務は、条例・規則に従い適切に行われた。（使用制限、入場拒否の事例なし。）
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検等）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検等）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務、その他必要な管理業務が適切に行われていた。

2 運営状況

指標	評価	評価に対する説明
施設利用状況	—	令和元年度利用者実績：399 件/延べ 4,696 人 令和2年度利用者実績：158 件/延べ 1,637 人 令和3年度利用者実績：207 件/延べ 1,769 人 令和4年度利用者実績：224 件/延べ 1,927 人 ※地域住民や特定の利用者を対象とした施設であることから、評価の対象外。

3 収支状況

指標	評価	評価に対する説明
指定管理業務の収支状況	—	施設の維持管理に要する経費は、地元自治会で徴する維持管理協力金（負担金）で賄われていた。

4 運営に係る体制整備等の状況

指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	○	利用者アンケート調査は行っていないが、利用者にその都度要望等を聞き取ることで、要望に対して迅速に対応できるような体制を構築していた。
施設概要（利用方法）の周知	○	利用者が限られているため、施設への掲示や、施設利用要望がある都度、利用方法を周知していた。
苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等があれば速やかに対応する体制になっていた。
苦情・要望等への対応	—	苦情・要望等はなかった。
個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
情報公開	○	情報公開の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	施設及び周辺環境の美観維持や、省エネルギーへの取組み、施設を利用した資源物の回収によるリサイクルの推進など、適切に行われていた。
障がい者への配慮	○	玄関にスロープを設置するなど、配慮がなされていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング	
	実施状況
自主点検状況	随時、施設の点検等を実施した。

2 定期モニタリング	
	実施状況
定期報告状況	四半期報告書が遅滞なく提出され、利用状況等の適切な把握がなされていた。

3 随時モニタリング

実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	7回	4月26日	GL、担当	指定管理者からの管理運営に係る相談対応、助言
		5月6日	GL、担当	指定管理者からの管理運営に係る相談対応、助言
		6月27日	GL、担当	指定管理者からの管理運営に係る相談対応、助言
		7月27日	GL、担当	指定管理者からの管理運営に係る相談対応、助言
		8月29日	GL、担当	指定管理者との意見交換会参加
		10月20日	GL、担当	指定管理者による施設利用者（地域住民）説明会への参加
		2月1日	GL、担当	指定管理者からの管理運営に係る相談対応、助言
	実施結果			
	・施設の管理が適切に行われていた。 ・施設の管理運営に当たり、積極的に改善に向けて相談があったので、適切な管理に向けて助言を行った。 ・また、必要に応じて指定管理者である高館地区連合町内会の構成町内会との意見交換会を実施した。			

※GL：グループリーダー